平成29年度 保健福祉部長の目標宣言 達成状況報告

保健福祉部長 小林 幹夫

NO.	取組名(担当課名)	取 組 内 容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	成年後見・権利擁護事業の	・成年後見・権利擁護推進センターを中心に、成年後見制	・権利擁護に関する相談件数 50件	・成年後見・権利擁護推進センターでの成年後見制度等に	・権利擁護に関する相談件数
	推進	度の利用促進、日常生活自立支援などの各事業に取り組	・今後の市民後見人育成に向けた検討	関する相談支援を実施するとともに、啓発・出前講座、広報	689件(H30.2.28 現在)
	(福祉総務課)	みます。		活動などを通し、その普及啓発に努めました。また、市民後	
				見人の活動を支援しました。	・今後の市民後見人育成に向け
				・市民後見人の育成については、総合計画後期基本計画期	た検討を行いました。
				間内に10人の「市民後見人バンク登録者」を目標とし、計画	
				期間内での育成を計画的に実施します。	
				[今後の取組の方向性]	
				・高齢者等の権利擁護を推進するため、成年後見・権利擁	
				護推進センターを中心に、成年後見制度の利用促進及び市	
				民後見人の養成・活動支援など各事業を進めます。	
2	障害者の日常生活支援の推	・障害者へのライフステージに応じた切れ目のない支援を目	・障がい者とくらしを考える協議会相談支援	・障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会で、事例検	・障がい者とくらしを考える協議
	進	指し、相談支援体制の充実、職場定着支援や生活支援等	部会での相談員スキルアップ研修等の実施	討会、ゲートキーパー養成研修などを行い、相談員の資質の	会相談支援部会を10回開催し
	(障害福祉課)	も含めた障害者雇用の促進を図ります。	・就労継続等支援サービス利用者 296人	向上を図りました。また、就労支援部会では、ハローワークと	ました。
				連携して障害者雇用促進セミナーを実施するなど、障がい者	
				雇用に関する理解を促進しました。	・就労継続等支援サービス利用
				[今後の取組の方向性]	者 311人
				・障がい者の日常生活を支援するため、引き続き、相談支援	
				部会で、相談支援従事者等の資質の向上を図ります。また、	
				就労支援部会で、関係機関と連携して障がい者雇用に関す	
				る理解を促進するとともに、就労継続等支援サービスの利用	
				を促進します。	
3	地域包括ケアシステムの構	・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護連	・在宅医療と介護連携推進会議の開催	・地域包括ケアシステムの構築に向け、第6期高齢者保健福	・在宅医療と介護連携推進会議
	築	携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充	・認知症初期集中支援チームの設置	祉計画・介護保険事業計画に基づき、各事業を計画的に推	を開催しました。
	(介護高齢課)	実・強化に取り組みます。	・生活支援コーディネーターの配置及び協議	進しました。	
			体の設置	・在宅医療と介護連携の推進では、医療と介護等の関係機	・認知症初期集中支援チームを
				関で構成する連携推進会議、部会を開催し、連携シートの作	設置しました。
				成や関係者への情報提供・共有などについて検討し、その方	
				向性等を決定しました。	・生活支援コーディネーターを配
				・認知症施策の推進では、認知症サポート医師等で構成する	置及び協議体を設置しました。
				認知症初期集中支援チームを設置し運用を開始しました。	
				・生活支援サービスの充実・強化では、生活支援コーディネ	
				一ターを配置するとともに、福祉関係者等で構成する市域全	
				体をみる第1層の協議体を設置し、委員に生活支援コーディ	

			ネーター研修を受講していただき、その役割や業務について 理解を促進しました。 [今後の取組の方向性] ・平成30年度から平成32年度までの第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築・推進に向け、引き続き、関係機関等と連携し、各事業を計画的に進めます。	
4 就労による自立支援の推進 (生活福祉課)	・被保護者の自立に向け、就労支援員による助言や指導、相談を行うとともに、関係機関との連携、自立給付金を活用して、被保護者の就労による自立を支援します。	・就労による自立世帯 18世帯	被保護者の就労による自立に向け、就労支援員を中心にケースワーカーと連携するとともに、ハローワークとも連携し、被保護者の状況に合わせた就労支援を行いました。 [今後の取組の方向性] ・被保護者の就労による自立を促進することは、生活保護制度の適正化にもつながることから、引き続き、就労支援員を中心に、ケースワーカー、ハローワークとも連携し、被保護者の状況にあったきめ細やかな対応を図り、就労による自立を促進します。	・就労による自立世帯 23世帯